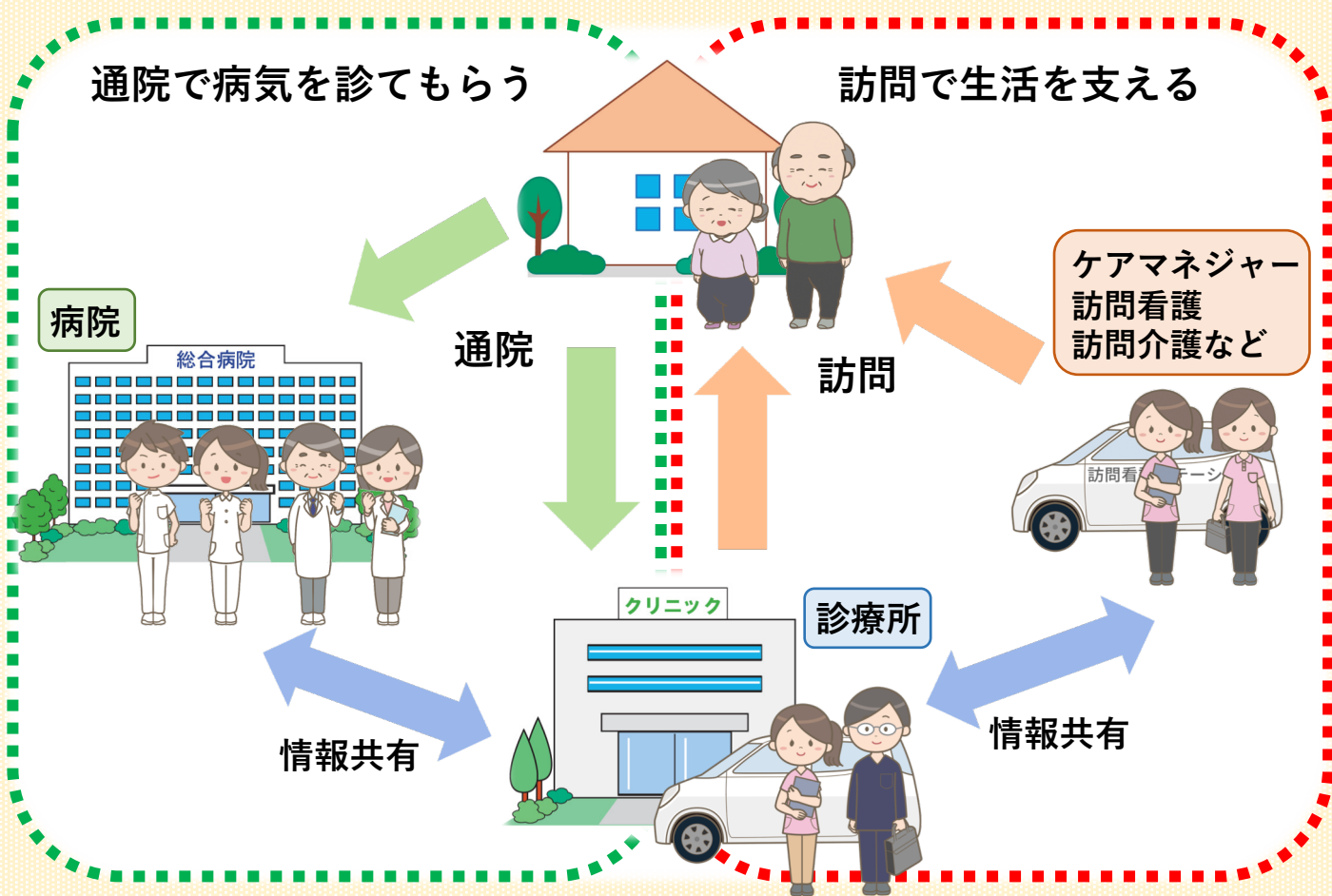


# お家で安心して過ごすために

～ 2人の主治医にみてもらいましょう～

元気なときから病院の専門医だけでなく、近くの診療所にかかりつけ医として関わってもらおうと、病気のことだけでなく介護など生活の困りごとにも相談でき、安心してお家で過ごすことができるようになります。



病院の専門医には病気をしっかり診てもらい、  
診療所のかかりつけ医には家での生活をしっかり  
支えてもらいましょう

かかりつけ医になってもらえる近くの診療所をお探しの方は、  
おかかりの病院の地域連携や患者相談の窓口でご相談ください

## 2人主治医を経験した方の声



妻を自宅で  
看取った男性

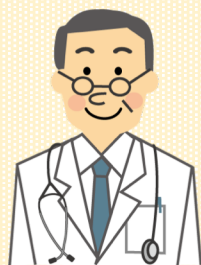
秋、妻は膵臓がんと診断されました。

病院で抗がん剤治療を続けながら、かかりつけの診療所にも通院しました。診療所では便秘や口内炎を診てもらったり、お腹の痛みやあるきにくくなってきた時には訪問看護さんや訪問診療（往診）をお願いしました。

往診してもらうにはもっと症状が進行し、点滴が必要になったり、寝たきりにならないければ無理と思っていました。ベッドやお風呂そして痛み止めの薬のことも、診療所の先生やケアマネジャーさんに早めに対応してもらい助かりました。

2月にひ孫が生まれ、寝たきりになっていた妻も起き上がって抱っこすることができました。桜が満開に咲いた時には、家族皆で花見もできました。

半年間ほどの間でしたが、とても濃密な時間を過ごすことができ家族にとって忘れることのできない時間でした。



病院の主治医

今回、初めて2人主治医制を経験しました。

外来で抗がん剤治療を開始しましたが、治療を進めるにつれ体力気力の低下を認め、ご本人と相談のうえ抗がん剤治療は終了し、緩和治療に完全移行することになりました。

抗がん剤治療中から2人主治医制をとっていたため、ご本人・ご家族にとって負担の少ない形で、速やかに在宅療養に移行することができました。

また、常日頃からコミュニケーションが取れるかかりつけ医との2人主治医体制であれば、病状の変化に応じた治療方針の変更を、迷うことなく適切な時期に決断することができると思います。

# 病院と診療所、そして地域をつなぐために

## ～「二人主治医制」の提案～

東近江医師会 会長 島田 徹

// 地域医療部 花戸 貴司、横田 哲朗

高齢、あるいは複数の疾患が併存する方の場合、医療のみならず健診（検診）、予防接種、介護保険利用時など、多くの場面で「かかりつけ医」の存在が必要となります。

東近江医師会では、行政ならびに医療・介護専門職との連絡会議を行う中で、医師会員を中心とした「かかりつけ医」の役割の重要性を再確認しました。超高齢社会を迎えた東近江地域の人々がこれからも安心して暮らし続けられるよう、東近江医師会は以下のことを提案します。

### ・「二人主治医制」の提案

別表にあげるような状態の時、疾病管理だけではなく生活上の問題点が課題となることが多くなりますが、日常生活の課題にまで充分対応できているとはいえない現状です。病院専門医と、かかりつけ医の二人に主治医を委ねることにより、疾患管理のみならず「生活の視点」を取り入れることが可能となります。そのような「二人主治医制」が標準になれば、多職種の皆さんとともに、より高い質の医療ならびにケアの提供が可能となると期待しています。

別表

### 二人主治医制が推奨される状態像の例

年齢が85歳以上
4つ以上の診療科に継続受診している
訪問看護指示書を病院医師が発行している
認知症と診断されており、指導を理解実行できない
1年以内に死亡しても驚かない（サプライズクエスチョン）
要介護1以上の介護認定をすでに受けている
服薬管理ができない
待合室で長時間待つことが辛い
タクシーを用いて受診している
院内移動に車椅子が必要

※上記項目のいずれか一つでも該当すれば、必要の有無を本人・家族と相談してください。

注) 別表は松戸市医師会在宅ケア委員会作成資料を一部改変しました。